

一区有地（東新町一丁目5番1）について

R7. 2. 7

Q 1. 参加申込書に押印する印鑑は実印でしょうか。

実印（法人の場合は代表者印）での押印をお願いいたします。

また、印鑑証明書（発行後3か月以内）の提出が必要となります（「一般競争入札による区有地の売払い」4ページ「一般競争入札による区有地の売払い入札説明書 第7 一般競争入札参加申し込み」参照）。

Q 2. 境界確定はしていますでしょうか。している場合、境界確認書を見

ることは可能でしょうか。

境界確認をしています。

境界確認書は個人情報をマスキングしたものを閲覧することが可能です。

Q 3. 対象地の境界標を確認したいので、現地に入らせていただくことは可能 でしょうか。

可能です。

日程調整のうえ現地を見学していただきます。現地見学をご希望の場合は、担当までご連絡ください。

（担当）

板橋区総務部契約管財課管財用地係

電話：03（3579）2243